

# 平成31年度 防災対策課 業務計画

<b>政策目標9</b>	市民安全部	安全で安心して暮らせるまち
<b>施策目標34</b>	防災対策課	あらゆる災害や危機に効果的に対応する

## 1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

大規模災害が発生してもその被害を最小限に抑えるためには地域防災力の強化が不可欠ことから、地区防災訓練や各種研修会などとおして、自主防災組織の活動支援や市民への防災知識の普及・啓発に努めます。

また、本市の防災対策の根幹となる地域防災計画については、近年の災害事例や社会情勢の変化等に応じて、計画がより実効性の高いものとなるよう修正を行います。

危機管理体制強化推進事業については、発生する危機事態に対し危機管理指針に基づき、組織的かつ迅速に対応します。

風水害対策事業については、近年、全国各地で頻発している豪雨災害に備え、災害の発生を前提に防災関係機関が連携して災害発生状況を想定し、共有した上で防災行動とその実施主体を時系列的に整理する「タイムライン」の策定を進めます。

防災行政用無線については、地震、津波等の大規模な災害が発生、または発生するおそれがある時をはじめ、平常時における行方不明者捜索など、市民の生命、身体及び財産を守るための放送を引き続き行うため、改正された無線設備規則に適合した無線機器への更新を行います。

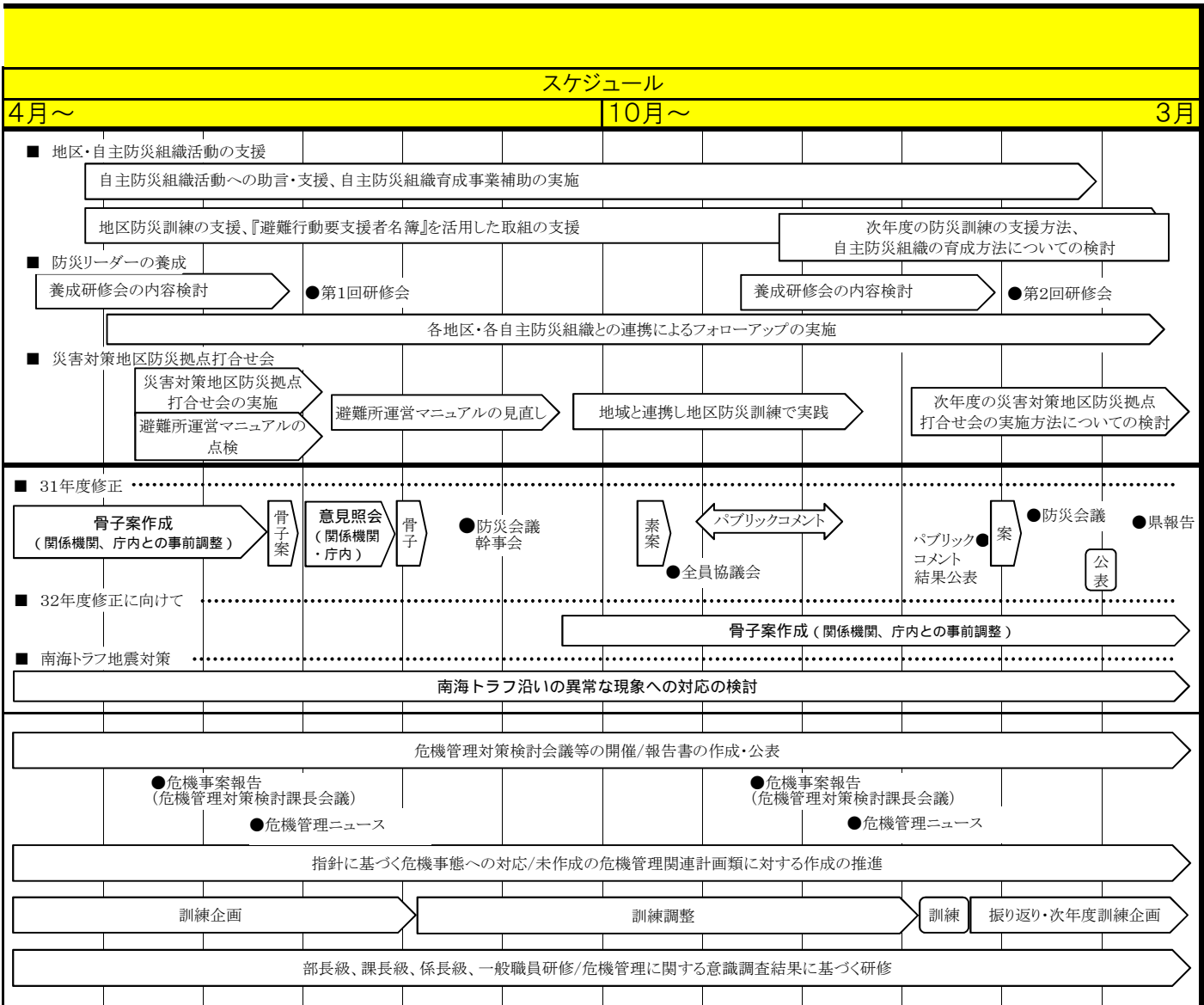
地震災害時に避難路となる道路の更なる安全性向上と危険なブロック塀の撤去を促進するため、地域防災計画の施策の一環として、新たな補助制度を創設します。

災害対策本部機能強化事業については、これまでの各種訓練の検証結果等を踏まえ、職員の災害対応能力の向上と防災体制の強化を図る研修、訓練を実施し、全庁的な体制で取り組むとともに、防災関係機関の参加を促し、災害時の連携を見据えた機能的かつ効果的な災害対策本部運営訓練を実施します。業務継続計画推進事業においては、計画に基づいた業務継続力の向上につながる取組を行います。

## 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	自主防災組織育成事業	2	現状維持	市	<b>【31年度の取組】</b> 防災資機材整備や円滑な自主防災活動実施のためのマニュアル作成の補助や地区防災訓練などを通して地区・自主防災組織活動の支援を行います。防災リーダー養成研修会を2回開催し、防災活動に取り組む人材育成を進めます。避難所に係わる方々が平常時より顔を合らし、避難所の開設や運営についての意見交換ができるよう、災害対策地区防災拠点打合せ会を行い、避難所運営マニュアルへ反映します。  <b>【課題事項】</b> ・地域における更なる共助の推進 ・年齢、性別問わず幅広い方々の防災リーダーとしての養成
			20,574	政策的事業	
2	地域防災計画推進事業	1	現状維持	市	<b>【31年度の取組】</b> 市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、災害対策基本法に基づき定めている地域防災計画(地震災害対策計画、風水害対策計画・特殊災害対策計画)の修正を行います。  <b>【課題事項】</b> ・近年の災害事例や市を含む防災関係機関の取組等を踏まえた計画の修正 ・南海トラフ地震対策の検討
			214	義務的事業	
2	危機管理体制強化推進事業	3	現状維持	市	<b>【31年度の取組】</b> 危機事態に対して、「茅ヶ崎市危機管理指針」に基づき、事態の拡大防止、被害の軽減、再発防止について、組織的かつ迅速に対応していくとともに、指針の理解向上を図るための階層別の研修及び危機管理に関する意識調査結果に基づく研修、職員の危機事態対応能力の向上を図る訓練を実施します。 危機管理ニュースを発行し、全職員の危機管理意識の啓発を図ります。  <b>【課題事項】</b> ・指針の理解向上 ・所属における危機事態の把握と共有
			-	一般管理事務	

2 施策のねらい	
1	迅速な避難・救出の体制整備
2	防災意識の普及と自主防災組織への支援
3	防災基盤の整備



### 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
4	風水害対策事業	1	拡大	市	<b>【31年度の取組】</b> 台風や大雨等の大規模水害に備え、災害の発生を前提に防災関係機関が連携し、各機関が主体的に防災行動を時系列的に整理する「タイムライン」を策定するとともに、神奈川県が新たに指定・公表した小出川・千ノ川の浸水想定区域への避難対策を講じます。また、市民等の水害に対する防災意識の向上を図るため、各地域の自主防災組織等と連携・協力して、取組を引き続き実施します。 <b>【課題事項】</b> ・要配慮者に対する避難対策 ・水害に対する市民の危機意識の醸成
			-	政策的事業	
5	防災行政用無線整備更新事業	3	拡大	市	<b>【31年度の取組】</b> 無線設備規則(総務省所管)の改正に伴う防災行政用無線設備のデジタル化対応機器への更新を行います。 <b>【課題事項】</b> ・災害情報の伝達体制の確実な整備 ・工事の進捗管理
			409,048	政策的事業	
6	地域防災力推進事業	1	新規	市	<b>【31年度の取組】</b> 大規模地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害や道路閉塞などを最小限に抑え、市域全体の減災を図るため、危険ブロック塀の撤去を支援することを目的として、31・32年度の2か年の事業で、狭あい道路に接する危険ブロック塀等の撤去費補助制度を創設します。 <b>【課題事項】</b> ・市民に対する制度の周知
			5,500	政策的事業	
7	災害対策本部機能強化事業	3	拡大	市	<b>【31年度の取組】</b> 大規模災害時における応急対策活動能力の向上を図るため、29年度の各種訓練での検証結果、30年度の本部員会議運営訓練を踏まえた取組、研修を実施し、これらの諸活動を踏まえて、災害対策本部運営訓練(図上訓練)を実施します。その際、各部局の職員を含めた訓練企画を継続し、訓練で得られる効果を高めていきます。 <b>【課題事項】</b> ・29、30年度訓練結果を踏まえた全庁的な取組の推進 ・30年度までの取組の継承 ・職員の基礎知識及び意識の向上
			9,120	政策的事業	
8	業務継続計画推進事業	3	現状維持	市	<b>【31年度の取組】</b> 計画に基づく職員の災害対応能力の向上を図るため、各部局の応急対策活動マニュアルの見直しや業務資源の確保等の取り組みを着実に推進し、業務継続体制の継続的な向上を図っていきます。 <b>【課題事項】</b> ・職員の意識向上 ・業務資源(特に職員)の確保
			108	政策的事業	

スケジュール

4月～

10月～

3月

